

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 群馬県桐生市相生町三丁目547番地の1

氏名 株式会社両毛資源開発  
代表取締役 須田 昇

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子

ダウンロード版

許可の年月日 平成28年12月26日

許可の有効年月日 平成33年12月25日

## 1 事業の範囲

### (1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く）

### (2) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類  
(石綿含有産業廃棄物を含む)

(以上13種類)

## 2 積替え保管施設

\*\*\*\*\*

## 3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

## 4 許可の更新・変更の状況

平成23年12月26日 新規許可  
平成28年12月26日 更新許可 第1回

## 5 積替え許可の有無 無

## 6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)